

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
東北文化学園専門学校		昭和58年12月27日		佐藤 直由		〒 981-8552 (住所) 宮城県仙台市青葉区国見6丁目45番16号 (電話) 022-233-8163																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学校法人東北文化学園大学		昭和53年3月17日		石崎 雄司		〒 981-8550 (住所) 宮城県仙台市青葉区国見6丁目45番1号 (電話) 022-233-3330																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
工業	工業専門課程	建築デザイン学科 インテリア科		平成11(1999)年度	-	平成26(2014)年度																
学科の目的		職業人としての意欲と基礎的な技術を持ち、自らの問題意識や目的意識をもって向上できる人材を目指す。具体的には、インテリア業界で求められる美的センス、企画・構成力、マーケティング力、発想力、コミュニケーション力を持ち合わせた人材である。これらのバランスがとれた資質を養うために、インテリア業界と密に連携をとりながら企業・団体が求める人物像を注視していく。そして即戦力となる人材を育成し、インテリア業界の発展に貢献するとともに、多様化する社会のニーズに対し、インテリア業界の立場から貢献できる応用力を備えた人材の育成を目指す。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		(資格等)二級建築士受験資格(実務経験免除)、木造建築士受験資格(実務経験免除)、一級建築士受験資格(実務経験4年)、2級管工事施工管理技士(実務経験2年)、2級建築施工管理技士(実務経験2年)、インテリアコーディネーター(1次・2次)、色彩検定(1級・2級・3級)、福祉住環境コーディネーター(2級・3級)、リテールマーケティング(販売士検定2級・3級)、商業施設士補、リビングスタイリスト2級、ガス溶接技能講習、アーク溶接技能講習、玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、締固め(ローラー)特別教育、宅地建物取引士、建築CAD検定																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,875 単位時間	780 単位時間	1,005 単位時間	90 単位時間	0 単位時間														
		- 単位		- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率																
80 人	20 人		0 人		0 %	7.1 %																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 32 人																					
	■就職希望者数(D) : 21 人																					
	■就職者数(E) : 21 人																					
	■地元就職者数(F) : 5 人																					
	■就職率(E/D) 100.0 %																					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 23.8 %																					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 65.6 %																					
	■進学者数 6 人																					
	■その他																					
	5 人																					
(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 住宅建築業、建築設計業、建築工事業、建築内装業、建築系営業																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL -																					
当該学科のホームページURL	https://www.tbgu.ac.jp/college/faculty/architecture																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																					
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>1,875 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>90 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,695 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>90 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>180 単位時間</td></tr></table>								総授業時数	1,875 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間	うち必修授業時数	1,695 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	180 単位時間
総授業時数	1,875 単位時間																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間																					
うち必修授業時数	1,695 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	180 単位時間																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)																					
	<table><tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr></table>								総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総単位数	- 単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																					
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																					
うち必修単位数	- 単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																					
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>2 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>1 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	2 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																				
	計	2 人																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
東北文化学園専門学校の教育理念、「本校は、常に時代の趨勢に即応し、実践力になり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材を育成することを目的とする。」を踏まえて、若手技術者の育成に研鑽を惜しまない企業と連携を組むこと。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
本校には「教務委員会」が設置されており、(1)教育課程に関する事項、(2)授業及び試験に関する事項、(3)その他教務に関する事項を審議することを規程に定めている。また、同規程では教育課程に関する事項を審議する場合は「教務委員会」が「教育課程編成委員会」を設置して審議することができることと定めており、教頭を委員長として校長が委嘱する委員を含めて組織編成をすること、審議事項及び教育課程について速やかに校長及び教務委員会に報告することなども規定している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
栗原 憲昭	一般社団法人 宮城県建築士事務所協会 名誉会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
西塚 英毅	株式会社 深松組 取締役企画開発営業部部长	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
及川 仁	トータルインテリアショップ仁助 代表	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
熊谷 猛	東北文化学園専門学校 教頭	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
津田 真彦	東北文化学園専門学校 教務主事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
三浦 歌奈子	東北文化学園専門学校 教務副主事	令和6年5月7日～ 令和8年3月31日(1年11か月)	-
馬場 健二	東北文化学園専門学校 事務部副部长兼事務課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
佐竹 正行	東北文化学園専門学校 建築デザイン学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
早坂 直人	東北文化学園専門学校 建築土木科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
早坂 直人	東北文化学園専門学校 インテリア科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))
2023年度第2回 令和5年11月15日 16:00～17:00
2024年度第1回 令和6年6月12日 14:50～17:05
2024年度第2回 令和6年11月13日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
表現を深める学びの一つとして「身体表現」につながる「体育」系科目の新設を行った。体を使って自由に表現するプログラムや、チームで協力して作り上げる内容のシラバスにした。学生からの希望も多く、学生同士のコミュニケーションを深める目的やクラスづくりにも役立てたいと考えている。
実務教育として、足場の解体組み立てなど、新たに有資格者が従事すべきとなった建設業界の情報などを外部委員からの意見を積極的に聴取し、採用している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① これからの建築業界を担うスペシャリストの育成を目指す。② 実践的な実習・演習を展開する内容に特化する。
③ 社会人としてのマナーや礼儀、コミュニケーションを重視する。④ 自らが考えて行動でき、目的意識や問題意識を持てる人材を育成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

建築の設計業務に携わっている企業を選定し、学生が広くその業務に携われる体制がとれる企業を選定している。企業との打合せで、実習内容と評価方法を設定し、目標を明確にする。実習前に、心得として事前の準備をし、実習後に振り返りを行い、企業の評価を学生に伝える。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
施工演習Ⅰ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	カーペット、カーテン、クロスなどの室内を構成している各種内装仕上げ材を取り上げ、その種類、特徴、施工方法、見積方法などについて学習する。また、各テーマごとに実際の施工方法に基づいた施工演習を行う。	トータルインテリアショップ仁助
施工演習Ⅱ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	内装工事の種類について学ぶ。内装施工について、現場の要請に耐えうる技術を身につけるため各種内装仕上げ材の材料特性、施工方法、見積、採寸など、実習を交えた課題を行う。また、各テーマごとに実際の施工方法に基づいた施工演習を行う。	トータルインテリアショップ仁助
インテリアコーディネート実務	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	様々な空間をコーディネートするために必要なコミュニケーション能力や、企画力・コンサルティング能力、プレゼンテーション能力、限られた期間の中で最高のインテリアを提供できるスケジュール管理の手法を学ぶ。将来インテリアコーディネーターとして仕事に携わるものとして必要な実務的知識・技術を総合的に学ぶ。	一般社団法人 インテリア産業協会東北支部

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校で実践する教育活動において、教員の資質向上を図ることを目的とした「教員の研修に関する規程」に基づき、計画的かつ組織的に研修を実施又は受講させる。研修には各専攻分野に関する知識・技術・技能等の修得・向上を目的とした「教員研修」と、授業及び指導力の向上を目的とした「養成研修」を設け、その研修によって身に付けた知識・技術・技能等を活かし、本校における教育の発展に貢献するよう努めるものとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容		
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: Tomorrows Life Museum 積水ハウス工場見学	連携企業等: 積水ハウス(株)	
期間: 2024年7月19日(金)	対象: 教員・学生	
内容 住まいについて大切な安全・安全・快適のひみつを楽しく体験・実感できる住まいのテーマパークの実見学体験		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 東北文化学園専門学校 2024年度 第1回 教職員研修会	連携企業等: 学内	
期間: 2024年4月2日 火曜日	対象: 教職員	
内容 「2024年度東北文化学園専門学校・事業計画」		
研修名: 東北文化学園専門学校 2024年度 第2回 教職員研修会	連携企業等: 学内	
期間: 2025年1月6日 月曜日	対象: 教職員	
内容 「卒業後の就職状況について」、「検定試験・資格試験取得計画について」、「中期計画進捗状況について」		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員が行った自己評価に基づき、校長から委嘱された学校関係者評価委員と校長から指名された教職員が、協働して教育活動等を分析・評価し、改善策を検討する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・理念、目的、育成人材像は、定められているか。 ・育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。 ・理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ・社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	・理念等に沿った運営方針を定めているか。 ・理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ・設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ・学校運営のための組織を整備しているか。 ・人事・給与に関する制度を整備しているか。 ・意思決定システムを整備しているか。 ・情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3) 教育活動	・理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方法を定めているか。 ・学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ・教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ・教育課程について外部の意見を反映しているか。 ・キャリア教育を実施しているか。 ・授業評価を実施しているか。 ・成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ・作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ・目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ・資格・免許取得の指導体制はあるか。 ・資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ・教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ・教員の組織体制を整備しているか。
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか。 ・資格・免許取得率の向上が図られているか。 ・卒業生の社会的評価を把握しているか。
(5) 学生支援	・就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ・退学率の低減が図られているか。 ・学生相談に関する体制を整備しているか。 ・学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ・学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ・学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ・課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ・保護者との連携体制を構築しているか。 ・卒業生への支援体制を整備しているか。 ・産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	・教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ・防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ・学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか。 ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ・入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ・経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ・入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取り扱いを行っているか。
(8) 財務	・学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ・学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ・教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ・予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ・私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ・私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	・法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ・学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ・自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ・自己評価結果を公表しているか。 ・学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ・学校関係者評価を公表しているか。 ・教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・国際交流に取り組んでいるか。 ・学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

幅広い意見をいただき、社会ニーズ及び業界動向の把握・分析を行い、教育の質の確保に努める。指摘を受けた事項は教務委員会等で検討し、各課程及び学科に具体的な改善策の検討を指示する。指摘を受けた事項の改善については組織的に対応し、各委員へ進捗状況のフィードバックを行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
栗原 憲昭	一般社団法人 宮城県建築士事務所協会 名誉会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
曾根 利恵	宮城県診療情報管理研究会幹事(日本赤十字病院 医事課 診療情報管理係長)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
中里 仁	NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
郡山 知之	株式会社日本眼科医療センター 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等役員
須藤 智裕	東北文化学園専門学校同窓会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tbgu.ac.jp/college/about/disclosure>

公表時期: 令和6年12月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業・実習施設、関係団体等との連携及び協力の推進に資するため、教育活動、就職状況、学校運営の状況等について積極的な情報の開示に努めるものとする。なお、個人情報の取扱いについては「個人情報保護規程」を定め、学生・保護者へは入学時のオリエンテーション等で説明し、個人情報の漏えい等が無いよう配慮している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要(教育理念、教育目標、学則) 講師紹介(校長名)、交通アクセス(所在地、連絡先) 事業報告書「学校法人の沿革」(沿革)
(2) 各学科等の教育	アドミッションポリシー(入学者に関する受入れ方針) 各科教育課程表(カリキュラム)コース紹介(特色、時間割) 取得資格紹介(資格取得)、事業報告書「国家資格取得の状況」(資格取得の実績) 就職実績(主な就職先)
(3) 教職員	講師紹介(教職員)、学園基本情報(教職員数)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	事業報告書「就職支援及びキャリア形成支援の充実」(キャリア教育への取組状況) 就職サポート(就職支援等への取組状況)
(5) 様々な教育活動・教育環境	サークル活動(課外活動)
(6) 学生の生活支援	保健室、学生相談室(学生支援への取組状況)
(7) 学生納付金・修学支援	学費(学生納付金) 学費サポート制度(活用できる経済的支援措置の内容等)
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、資金収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	財産目録(学校運営の状況に関するその他の情報)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tbgu.ac.jp/college>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

(工業専門課程建築デザイン学科インテリア科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			国語表現	国語の基礎的・一般知識を理解し文章表現力を習得する。小論文作成力を向上させさまざまな文章に触れて読解力の向上を図り豊かな人間性を身につける。また就職活動を意識した文章表現や、美しい文字を書くことなども学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			身体表現	身体表現による基礎を学ぶことによって、コミュニケーションの知識や動きと関係や構成について学ぶ。個人や集団で表現する楽しさを体験し、ものづくりに役立つ表現力を高める。	2前	30	1		○		○				○
3	○			数学基礎	工学的な専門知識を学ぶ上で必要となる数学の基礎的・一般知識を理解する。また将来インテリアコーディネーターとして必要となる知識や技術力の向上を目指すため、この授業を通じて数学の理解力を上げる。この授業を理解することで、力学や建築構造、施工演習といった授業の理解度を高める。	1後	30	2	○			○			○	
4	○			デッサン	立体物及び空間の正確な把握と表現力を身に付けるため、石膏デッサンや人体クロッキーなどを通して立体物の陰影表現を習得する。また平面及び立体構成の演習を行い、デザインの基礎を学ぶ。	1前	30	1		○		○			○	
5	○			インテリアコーディネート実務	様々な空間をコーディネートするためには、コミュニケーション能力や、企画力・コンサルティング能力、プレゼンテーション能力、限られた期間の中で最高のインテリアを提供できるスケジュール管理能力が必要となる。将来インテリアコーディネーターとして仕事に携わるものとして必要な実務的知識・技術を総合的に学ぶ。	2通	60	2		○		○				○
6	○			カラーコーディネート	色彩の科学的、物理的基礎知識及び心理効果、配色技法等を演習を通じて学び、インテリアのカラーコーディネートテクニックを習得すると共に、「色彩能力検定」合格を目指す。またプレゼンテーション能力の向上を意識し、配色の重要性を学ぶ。	1前	30	2	○			○				○
7	○			3次元CAD	3Dコンピュータグラフィックによる室内パースの表現技術を学ぶ。任意に敷地、間取りを決定し、主に内観を題材に空間表現の幅を広げることで、プレゼンテーション技術の向上を図る。またオペレーション技術だけではなく、デザインレイアウト等も考慮にいった作品を制作する。	2後	30	1		○		○				○
8	○			プレゼンテーション演習	色彩計画の基本知識と、演習を通して、実践的な色彩のテクニックを習得し、総合的なプレゼンテーションボードを制作することで、インテリアコーディネーターとしての表現の幅を広げる。また身に付いた力を、2年次のインテリアコーディネーター演習へとつなげる。	1後	30	1		○		○				○
9	○			インテリアコーディネート概論	インテリアコーディネーターに必要とされる「技術に関する知識」及び「販売に関する知識」の基本的な内容を学習する。空間をライフスタイルやイメージに合わせてコーディネートするための基本的な考え方を学ぶ。	1通	60	4	○			○			○	

(工業専門課程建築デザイン学科インテリア科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
10	○			インテリア コーディネ ート演習	インテリアコーディネーターとしての職務の一連のプロセスを把握することを目的とする。具体的なクライアントの設定、空間表現、図面をはじめ、企画から提案までの過程をプレゼンテーションボードに制作しながら学ぶ。	2 後	30	1		○		○		○	○	
11	○			家具デザイン Ⅰ	インテリアコーディネーターとして必要な家具の基礎知識及び構造、加工技術などについて学ぶ。木材の特徴、名称、機器・機材（電動工具、手工具）の使用方法和、材料の継ぎ手工法を理解し、木工を中心に実習していく。	1 後	30	1		○		○			○	
12	○			家具デザイン Ⅱ	家具デザインⅠを基礎とし、より高度な木材の特徴、名称、機器・機材（電動工具、手工具）の使用方法和、材料の継ぎ手工法を理解し、木工を中心に実習していく。より実寸に近いサイズの家具を制作する。	2 前	30	1		○		○			○	
13	○			空間デザイン Ⅰ	インテリアコーディネーターとして空間認識能力を学ぶ。「かたちの美しさとは何なのか。」作品制作を通じて感性を磨く。実技を中心とした作品制作を行い、基礎的立体表現能力を中心に演習課題を身に付ける。	2 前	30	1		○		○		○	○	
14	○			空間デザイン Ⅱ	空間デザインⅠを基礎とした知識・技術力を使い、より高度な作品を制作する。ディスプレイの空間把握能力を養うため、立体デザインを中心とした演習を行い、空間に対するコーディネート能力を高める。	2 後	30	1		○		○		○	○	
15	○			インテリアデ ザインⅠ	インテリアコーディネーターとして必要なデザイン力を学ぶ。「美しいデザインとは何か。」基礎的なデザイン構成を中心とした演習を繰り返し行い、自らの感性を磨くことで平面構成力を向上させる。	2 前	30	1		○		○		○	○	
16	○			インテリアデ ザインⅡ	インテリアデザインⅠを基礎とした知識・技術力を使い、より高度な作品を制作する。演習課題において、美しいデザインを実践すること目的とし、建物内部における装飾、家具、照明など室内環境全体に関わるすべてのデザインを行う。	2 後	30	1		○		○		○	○	
17	○			インテリア コーディネ ーター総合資格 講座Ⅰ	インテリアコーディネーターとしての知識を学ぶ。具体的には、インテリアの専門家としてインテリアコーディネーター誕生の背景や歴史を知る、インテリア空間をまとめる具体的な業務内容を知る、またインテリアを構成する様々な機器や製品を理解するなどを学習する。	1 前	30	2	○			○		○		
18	○			インテリア コーディネ ーター総合資格 講座Ⅱ	インテリアコーディネーターとしての知識を学ぶ。具体的には建築という構造物の中にインテリア空間を作るための構造・構法と仕上げに関する知識、技術について理解する。また、室内環境とそれを支える設備に関しても学習する。	2 前	30	2	○			○			○	
19	○			販売士資格講 座	販売関連の公的資格である「販売士」の養成講座。接客に関する基礎知識や取扱商品に関する専門知識、売り場や店舗の管理、経済の動きを全体からみた店舗経営力を養う。講座内で実施される資格試験において1科目の免除を受けることができる。	1 通	60	4	○			○			○	

(工業専門課程建築デザイン学科インテリア科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
20	○			図学Ⅰ	建築・インテリアパースの基礎課程として、空間構成や立体構成の感覚を身に付けるため、遠近法基礎と表現技法の基礎を学ぶ。一点透視図法、二点透視図法を中心に、室内から外観まで描ける表現力を養う。	1 前	45	2		○		○		○	○	
21	○			図学Ⅱ	図学Ⅰを基礎とし、より高度な遠近技法を学ぶ。表現方法として、一点透視図法、二点透視図法の他に、アイソメ、アクソメ、俯瞰図といった課題を通じて、表現技術力を養い、インテリアコーディネーターとしてのプレゼンテーション能力を身に付ける。	1 後	45	2		○		○		○	○	
22	○			表現技術演習	立体表現を行う上で必要な技術を練習する。さまざまな素材を使用し、表現を行うことでプレゼンテーション能力を養う。室内空間模型を主とし、素材の加工技術を駆使し、立体表現方法の技法を学ぶ。	2 前	45	2		○		○		○		
23	○			施工演習Ⅰ	カーペット、カーテン、クロスなど室内を構成している各種内装仕上げ材を取り上げ、その種類、特徴、施工方法、見積方法などについて学習する。また、各テーマごとに実際の施工方法に基づいた施工演習を行う。	2 前	30	1		○		○			○	○
24	○			施工演習Ⅱ	内装工事の種類について学ぶ。内装施工について、現場の要請に耐えうる技術のできる各種内装仕上げ材の材料特性、施工方法、見積、採寸など、実習を交えた課題を行う。また、各テーマごとに実際の施工方法に基づいた施工演習を行う。	2 後	30	1		○		○			○	○
25	○			福祉住環境講座	高齢者や障害者に対して、できるだけ自立しやすいきと生活できる住環境を提案する能力を養う。介護や福祉の基本的な知識を学び、住環境を提案する上で配慮できることを目的とする。施設訪問や見学会を通じ、実社会の現状に即した学びを重視する。	1 前	30	2	○			○		○	○	
26	○			店舗計画	店舗全体のプランニングから設計、施工管理に至るまでを行う専門技術者の育成に必要な知識の習得を行う。様々な商業建設を業種別に分け、それぞれのプランニングや設計、施工に必要な知識について学習する。	1 後	30	2	○			○			○	○
27	○			人間工学	人間が可能な限り自然な動きや状態になるようにものや環境をデザインするために、人体の計測、姿勢、動作分析、作業域について学び、家具や住空間との関わり合いを理解する。さらに人間の生理、心理学的な諸特性に適合させる科学としても学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
28	○			建築構造	複雑な建築の構造を理解するため、建築物の施工順序に従い、地質調査、基礎構造（木造、鉄筋コンクリート、鉄骨造など）へと進め、部材名称及び関連用語を学習する。またインテリアコーディネーターとして必要な構造知識を学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○	
29	○			建築計画Ⅰ	建築物の規模、寸法、動線を計画する力を養う。住宅の平面計画を中心に、敷地の選定から建物の配置、間取りの考え方など建築計画の手法を学ぶ。基本的な家族生活をふまえ、工夫して豊かに暮らせる家づくりを目指す。	1 前	30	2	○			○		○		

(工業専門課程建築デザイン学科インテリア科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
30	○			建築計画Ⅱ	平面計画に必要な要素を理解し、説明できる力を養う。平面計画の方法を理論的に学び、問題解決に生かすことができ、さらに後半ではリフォームや高齢者を対象とした住宅など、現代求められる住宅計画を考える。	1後	30	2	○			○		○	○	
31	○			建築史Ⅰ	西洋建築史、日本建築史、近代建築史における主な様式と家具・プロダクトの歴史について学習する。さらに、建築設計にかかわる大規模な歴史的建造物について深く学び、建築構造や都市計画など建築デザインの基礎となる知識を習得する。	1前	30	2	○			○		○	○	
32	○			建築史Ⅱ	西洋の建築様式と、内装デザイン、家具デザインの変遷を見せ、社会的な背景との関連を学習する。西洋の近代の建築家の主な業績を辿り、国際建築様式の成立までの構造的解決について補説する。日本の現代の都市計画の実際をしめしながら、著名な建築家の都市計画についての考え方を習得する。	1後	30	2	○			○		○	○	
33	○			構造力学Ⅰ	建築物に働く各種の外力とその作用に伴い生ずる応力を、基本的な静定構造について梁、ラーメン、トラスの解析を行う。さらに、各種応力についてそれぞれの部材に生ずる応力度（単位断面積当たりの応力）の計算方法及び許容応力度との比較を行う。	2前	30	2	○			○			○	
34	○			構造力学Ⅱ	構造力学Ⅰに引き続き、構造物内の力の流れ方について、ラーメン構造を対象として説明する。また各応力及び応力度の求め方を説明する。後半部では、断面の諸係数について意味や解き方を学ぶ。さらに断面の諸係数を用いながら各応力度についても求め方を解説し、構造力学のまとめを行う。	2後	30	2	○			○			○	
35	○			建築法規Ⅰ	建築物の設計・工事管理を安全に行うために必要な建築基準法、さらにコーディネーターの業務、消費者の安全確保に必要な消費者保護基本法、家庭用品品質表示法等について学習する。	2前	30	2	○			○			○	
36	○			建築法規Ⅱ	建築法規Ⅰに引き続き、インテリアの現場で必要とされる法規制を中心に、実務でインテリア計画をする際の留意事項を学ぶ。さらに、建築物の設計・工事管理を安全に行うために必要な建築基準法の実務的な役割と、消防法、都市計画法、建築士法、建設業法、単体規定、集団規定、労働安全法規等について学習する。	2後	30	2	○			○			○	
37	○			環境工学	人間がより快適に、そして健康的に生活するために室内環境はどうあるべきか。このことをテーマに、人と建築を取り巻く環境「室内の暖かさ・冷たさ、音響、太陽光線と生活（日照・採光）、換気、色彩計画など」について、基本的事項を理解し、適切な室内環境を作り出す方法を考察する。	1後	30	2	○			○			○	
38	○			建築設備	建築に対するクレームは設備関係に最も多く、適切な設備工事を行わないと、トラブルの原因となる。ここでは快適な室内空間をつくるために必要不可欠な給排水設備、空調設備、電気設備等の基礎知識を習得する。	2後	30	2	○			○			○	

(工業専門課程建築デザイン学科インテリア科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
39	○			C A D 製 図 I	二次元C A D (JW-CAD)の基本操作を修得し、C A Dで図面が描けるようになる。建築図面を作成するC A Dのスキルの修得と、これを理解するためのC A Dの理論（座標系、レイヤー、データ変換など）を学習する。	1 前	45	2		○		○			○	
40	○			C A D 製 図 II	建築図面の手続きによる製図をコンピューターに置き換え、より正確に美しく作図するという行為を念頭にC A Dの基本操作を習得し、基本的な建築図面、インテリア図面の作図方法を学ぶ。また、図面を完成させる正確さやスピード力を養うことも目的としている。	1 後	45	2		○		○			○	
41	○			建築材料および材料実験	インテリアコーディネーターとして必要な知識を中心に、建築物に使用されている材料の中から仕上げ材を取り上げ、材料の選定に必要な特性及び利点、欠点、製品の種類、物理的性質などを学習し、適材適所に用いるための知識を習得する。	1 前	30	2	○			○			○	
42	○			設計製図 I	製図は難しいものではなく、繰り返し練習することで、だれでも正しい製図方法を習得することができる。木造住宅を題材にした「基礎学習」と「製図課題」を通して、住宅建築の知識と正しい製図の方法を学ぶ。	1 前	45	2		○		○			○	
43	○			設計製図 II	設計製図 I で身につけた基礎力を中心に、住宅の設計課題を通して「好きになること」「考えること」「実践すること」を柱として、考えていることを何らかのかたちで表現してみることを繰り返し、作品としてまとめ・仕上げられる力を身につける。	1 後	75	3		○		○			○	
44	○			設計製図 III	新築に比べて制約が多く、解決の困難な課題が提示されやすい建築のリフォームを主題にして、住空間のリノベーションに関わる演習を行う。さらに、D T P によるパネル化とプレゼンテーションを習得する。	2 前	45	2		○		○			○	
45	○			設計製図 IV	インテリアコーディネーターの二次試験対策。過去問題を通して施主の要望に配慮しながら家具や照明の配置を検討したり造作家具のデザインをし、図面で表現することでプレゼンテーション能力を養う。	2 前	45	2		○		○			○	
46	○			卒業制作	建築物やインテリア空間・家具の設計・コーディネートに関するテーマを各自が設定し、制作に取り組む。よりよい技術・知識の習得を目指し、卒業制作展にて2年間学習した成果を発表することで、インテリアコーディネーターとして必要なスキルの獲得を目指す。	2 通	120	4		○		○			○	○
47	○			企業実習	実際に企業へ赴き、社会人として実践的なスキルアップを目指すのと同時に、一社会人としての品格を磨く。また連携する協会・企業の企画に参加し、実習体験を通じて自らの進路の参考に役立てる。	2 通	90	2			○		○	○		○

(工業専門課程建築デザイン学科インテリア科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
48			○	インテリア コーディネ ーター講座Ⅰ	インテリアコーディネーター試験の一次試験対策講座として開講する。インテリアコー ディネーターとして必要な専門知識を養い、 資格検定の合格を目指す。具体的には、歴 史、計画、業務内容などインテリアの全体像 を理解する。	1 前	30	2	○			○		○		
49			○	インテリア コーディネ ーター講座Ⅱ	インテリアコーディネーター試験の一次試験対策講座として開講する。インテリアコー ディネーターとして必要な専門知識を養い、 資格検定の合格を目指す。具体的には、室内 環境とそれを支える設備や実務に必要な知 識、プレゼンテーションの表現方法などイン テリアの全体像を理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
50			○	インテリア コーディネ ーター講座Ⅲ	インテリアコーディネーター試験の一次試験対策講座として開講する。インテリアコー ディネーターとして必要な専門知識を養い、 資格検定の合格を目指す。具体的には、構 造・構法に関する知識・技術や仕上げに使う 塗料や機能材料などインテリアの全体像を理 解する。	2 前	30	2	○			○		○		
51			○	インテリア コーディネ ーター講座Ⅳ	インテリアコーディネーター試験の対二次試 験策講座として開講する。二次試験対策に おいて必要とされる技術や知識、とくに実 技試験における問題の理解力、透視図や立 面図、アイソメ図といった能力を身に付け るよう実践的に課題に取り組む。最終的に は、インテリアコーディネーター資格検定の 合格を目指す。	2 後	30	2	○			○		○		
52			○	資格対策講座 Ⅰ	資格試験に関する講義を行う。主な対象検 定は、色彩検定と福祉住環境コーディネ ーターとなる。それぞれ各検定の受験に合 わせた専門知識を養い、資格検定合格を 目指し個人のスキルアップを行う。	1 前	30	2	○			○		○	○	
53			○	資格対策講座 Ⅱ	資格試験に関する講義を行う。主な対象検 定は、インテリアコーディネーター試験、 福祉住環境コーディネーター試験、施工 管理試験となる。それぞれ各検定の受験 に合わせた専門知識を養い、資格検定合 格を目指し個人のスキルアップを行う。	2 後	30	2	○			○		○	○	
54	○			生活・就職指 導	—	1 ～ 2 通	60	0	○			○		○		
合計					54 科目			83.5単位 (1,875単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定期間在学しかつ、試験等により教育課程における所定授業科目を修得し全課程を修了したと校長が認めた者。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 授業科目ごとに、出席時数が指定時数の3分の2以上の履修科目に対し修得の認定を行い、定期試験及び平常時の成績等の総合的評価がC判定以上であること。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。